

たんぽぽの会～防大裁判の原告を支える市民の会～

「防大人権侵害裁判」は、防衛省の施設機関である「防衛大学校」の実態を問ふ全国初の裁判です。

連絡先：TEL 070-5272-9059

MAIL hoshitotanpopo88@gmail.com

2019年2月 11号



第17回裁判と第18回裁判を傍聴して。第17回は教官1名の尋問、第18回は教官2名の尋問でした。

第18回裁判が防大の教官出廷の最終回でした。第17回は傍聴者77名でしたが、第18回は傍聴者91名以上これまでの最大、傍聴人で大法廷をほぼ埋め尽くしました。

《第17回》2018年11月16日(金)

13:30～(101法廷)…教官1名の尋問

【N教官】原告2年時に中隊指導教官

横浜地検の供述調書では、被告元学生(KI・KR・HR)の暴行に対して、「一生懸命指導しようとしてやったこと。」と述べ、加害者を擁護している。原告代理人に、暴力を振るつてよいのかと問われ、「伝統的なものだから、麻痺していた。」と答える。

大隊学生長が「雰囲気が悪くなつたので中隊で走りたい。」と言ってきた“事故走り”を許可している。原告代理人に、「原告への一連の暴行は、エスカレートし巧妙になっているが、連動性・関連性があるのではないか。」と問われ、「それはない。」理由として「各事案は、一つ一つ解決し、治まっているから。」と答える。母に“事故走り”的件で、「連帯責任と取られるような指導は止めてくれ。」言われたことに対し、「前向きになるために走っている。」と答えていたが、親の危惧したことが起こっている。被告元学生STは、原告に「周りにたくさん迷惑をかけやがって…」の暴言。原告はその後も精神的な嫌がらせを受け続けた。

なぜ様々の動きを止められなかつたのか、原告代理人や裁判官に聞かれると「彼らの細部まで掌握できなかつた力量不足」と答えていた。KIの暴行の件は、懲戒手続きにかけないといけなかつたのではと指摘される。加害者に再度謝罪せたりもした。原告代理人に、「本当に納得していない謝罪は不満が残つたのではないか、その結果原告が悪いとなつてさらなる暴行に繋がつたのではないか。」と指摘されて、「それはない。」と答えた。しかし、一つ一つの案件は解決していない、加害者への処罰も不十分、原告は一層困難な状況に追い込まれた。

原告代理人に、防大当局が度重なる不祥事が起る中で出した指導の仕方や安全管理についてのガイドラインについて聞かれ、覚えてないと答え、内容を全く把握できていない。N教官は指導的立場にありながら、“問題解決のために何をするか”ではなく“心に響く指導をできなかつた私の力量不足”と答える。精神論では自浄作用は生まれない。

《第18回》2019年1月17日(木)

13:10～(101法廷)…教官2名の尋問

【M教官】小隊指導教官 防大卒業後5年目に任官

原告代理人に、「警務隊の供述調書では全ての責任を認め反省しているが、今回の裁判に当たつて出した陳述調書は180度違うのでは？」と聞かれ、「前のは言われたままに供述している。今回の方が正しい。」と答える。この教官は、他に警務隊の供述調書で、“違法性高いと認識していたが、おおごとにしたくなく報告を怠つた。自分自身防大で4年間過ごし、多少行き過ぎた行為は許されるという認識だった。”…とある。原告代理人や裁判官に、「反省文の件や自殺や暴行・虐待など防大で蔓延している実態をまとめた文書を学習したか。」について尋問されたが、記憶がないという答えがほとんど。自信なきに機械的に答えていたように感じた。彼の真実は、警務隊の供述調書で述べたことなのではないか??

【D教官】中隊指導教官

原告の母に、「私が電話をしたことを原告と加害学生に話さないで。」と頼まれる。言わないと話が聞けないからと直接両者に聞いている。原告代理人に、「事案が事案というなら、もっと慎重にしてよかつたのでは。」と指摘される。「原告の様子は特別深刻には見受けられなかつた。大丈夫ですと言つた。」と述べる。なぜ原告が大丈夫と言つたか、なぜ母が原告と加害学生に話さないでと言つたか全く理解していない。「尋常ではない事態が毎年起つているが、なくすために教官全体でどんな討論をしたか。」指導的立場にあつたにもかかわらず、原告代理人の間に答えられなかつた。

※防大から情報公開で取り寄せた文書には、毎年自殺や未遂その他が頻発している。原告が入校時に、防大改革に対する文書が教官に出されている。しかしどの教官も殆ど覚えていない。全体で話し合つたり共有していないのではと思える。原告の事案も、暴力や虐待に晒されていることに気づかなかつた？尋問された6人の教官全員、母の電話で知つたと答えていた。現場に居合わせなかつた、週番や学生長からの報告がなかつた、予測もできなかつたと答え、責任逃れをしていた。

～中学生の見た法廷～

私がこの裁判を傍聴したのは2回目です。防衛大学校の教官は国側弁護人の尋問にはスラスラ答えているのに、原告側弁護人が尋問を始めた途端、首を傾げ黙り込んだり、「覚えていない」を何度も何度も繰り返したりしていました。なんて無責任なんでしょう・・都合がいいですね。

教官にも生活があり、もしかしたら国から脅かされているのかもしれませんがないが・・・大人つていうか、この国の隠蔽体質を感じ汚いと思いました。

私が中学校で体験したことと似ているところがあります。学校という所は壜に囲まれていて外からは見えないようにになっています。外部にバレなければと大人は当たり前のように嘘をつきます。「嘘はだめよ」と子供の頃教わりました。殆どの人がそうだだと思います。

大人の方こそ、もう一度、人としての基本を勉強した方がいいと思います。

《カンパの振込先》

郵便総合口座 たんぽぽの会

(防大裁判の原告を支える市民の会)

店番 748 普通郵便 8941260

*郵便口座をお持ちの方、ATM から手数料無料

*赤の振込用紙も手数料無料

機会ある度に振込用紙を配布しておりますが、可能な時にお使いください。

また、パンフの購入時にも活用されて下さい。

《次回裁判》

原告の尋問(教官に対して)

2019年3月13日(水)

13:10~

101 法廷

福岡地方裁判所

福岡市中央区六本松 4-2-4

～原告より～

法廷終了後、ある言葉が深く印象に残った。「事件発生時、その場にいなかったので・・」教官達が予見可能性や責任を問われる度、述べていた言葉である。

勿論そんな言い訳は通る筈もない、なのに堂々と何度も言ってのけていた。もう、その位しか言い訳がないかのようにも聞こえる。

しかし、相手は教官=国。そんな陳腐な言い訳でもくみ取って貰えるのかもしれない。

裁判長は原告側から大量の反証書の提出があり、母の尋問は必要ないと考えを述べていた。

母が地道にコツコツと書き起こしていた大量の教官との会話テープの反証書。教官が尋問で述べた真っ赤な嘘も、深刻な事態に対して対応すらしていない事も証明できる。

これら大量の証拠を裁判官が大切にくみ取つて下さることを心より願っている。

～母より～

ご支援の方々へ、昨年はパンフ販売や署名活動、講演会での訴えなど沢山の方々に支えられ、この裁判の事を全国に発信する事が出来ましたことお礼申し上げます。今年はより一層、防大「指導」の実態を広く知らしめ、一緒に考えて下さるよう問い合わせ続けたいと思います。

《署名のお礼・お願い》

1月17日の開廷前に原告自らが**4057筆**を裁判所に提出いたしました。

これまでの提出総数は**9430筆**になりました。原告青年は「防大内で四面楚歌だった自分に全国から沢山の方が“間違っていない”と言われているようでとても嬉しい」と話していました。対国の法廷はこれからが正念場です。引き続き署名活動を行ないますので、ご協力よろしくお願い致します。

《たんぽぽ便り入手方法》

*tanpoponokai55@gmail.com に空メール
*「防衛大人権侵害裁判のページ」とネット検索